

高齢者への支援制度

本ページに掲載している制度は、「町内在住」「町税などの滞納がない方(世帯)」が基本的な利用条件です。
※制度によっては、年齢などの条件がありますので、詳細はお問い合わせください

移動手段の支援

日常の移動手段を確保するための制度を紹介します。

●高齢者等移動手段確保助成 (タクシー初乗り運賃助成)

高齢者や妊産婦の日常生活において**タクシー**を利用する際の**運賃の一部(初乗り運賃相当額)**を助成します。

☎福祉課 福祉推進係 ☎(83) 1226

【対象者(いずれかに該当)】

- 70歳以上の方
- 妊娠中で、母子健康手帳をお持ちの方
- 出産後1年以内の方
- 自動車運転免許証を自主返納した日が満65歳以上の方

●高齢者バス定期券助成 (まちのりパス65)



町内を運行する富士急モビリティの路線バスが乗り降り自由となる「シルバー定期券」が**通常料金の1/3で購入**できます。

個人負担: 7,340円 (1万4,660円を町が負担)

☎政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1222

【対象者】

- 65歳以上の方
- ※町外在住でも町内に在勤している65歳以上の方も対象

命と安全を守るための支援

安心して暮らすための制度を紹介します。

●録画機能付きドアホン購入費助成

高齢者を狙った詐欺や悪質な訪問販売などの被害を抑制するため、録画機能を有する**ドアホンの購入費の1/2(上限5,000円)**を助成します。

☎安全防災担当室 ☎(84) 5540

【対象者】

- 自己または同居親族が65歳以上の方

●住宅用火災警報器無償配付

住宅用火災警報器の設置拡大と火災の被害を最小限に食い止めることを目的とし、火災警報器(煙式)を**無償配付**します(**1世帯2個まで**)。

☎安全防災担当室 ☎(84) 5540

【対象者】

- 65歳以上の方

●エアコン設置費用助成

自宅に使用できるエアコンがない高齢者世帯に熱中症を予防するために**エアコンの設置費用の一部(上限8万円)**を助成します(1世帯1回まで)。

※購入前の事前申請必須

☎福祉課 高齢介護係 ☎(83) 1226

【対象世帯(全てに該当)】

- 65歳以上の方を含む世帯
- 家にエアコンがない、故障などにより使用できるエアコンがない世帯
※ただし、同居の場合、高齢者の居室に設置されていない世帯も対象
- 生活保護世帯(※条件あり)もしくは、住民税が非課税または均等割のみ課税世帯(いずれも世帯全員)
※75歳以上の世帯に限っては、課税・非課税は問わない